

令和元年6月11日現在

機関番号：32642

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2018

課題番号：26750282

研究課題名(和文)ドイツにおける柔道教育の展開及びその現状

研究課題名(英文)The Development and current Situation of Judo Education in Germany

研究代表者

SORI・DOVAL MAJA (Sori Doval, Maja)

津田塾大学・学芸学部・講師

研究者番号：80724731

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,500,000円

研究成果の概要(和文)：「ドイツにおける柔道教育の展開とその現状」をテーマとした本研究は、柔道の教育思想の捉え方及び柔道の指導法に焦点をあてながら、ドイツ再統一以降のドイツにおける7～14才の年齢層を中心とする柔道教育の展開とその現状を問題とした。そのため、1.「戦後のドイツでの柔道の主な展開と傾向」を考察し、2.「現在のドイツ柔道連盟の教育に関する方針」を把握し、3.「柔道教育の現状」を把握した。最後に、4.「日本とドイツでの現状の比較」を行い、ドイツの柔道の教育思想及び柔道の指導法に見られる日本との主な違いをまとめてから日本の指導現場で参考になる少年柔道の効果的な指導法の実践例を集めてみた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は1964年の東京オリンピック以降の日本とは異なった指導法への変容過程を考察する中で、教材の分析に基づいてドイツにおける柔道の指導論の展開に焦点を当てる。特にドイツ再統一以前の東西ドイツ両国の展開を分けて考察する研究がほとんどないため、文化化と変容に焦点を当てた柔道の歴史研究として意義があり、ヨーロッパの柔道史に新たな観点を加えられると考えられる。また、近年、日本の柔道界において間違った指導法を原因とした柔道の死亡事故等が話題とされ、指導法の新たなアプローチが求められるようになった。ここでは、ドイツの事例は年齢別と対象者別の柔道の安全指導法としての参考例になると考えられる。

研究成果の概要(英文)：This project was dealing with the development and current situation of judo education in Germany. The focus was laid on the reception of educational concepts and teaching methods targeting children aged 7 to 14. The research project was conducted following for main stages. First the main developments and trends in German postwar judo were examined from a historical perspective. Based on this, the educational policy of the German Judo Federation was examined through analyzing the main guidelines for judo education and teaching materials issued by the federation. Third, the current situation of judo education in Germany was researched. Finally, a comparative analysis of judo education in Germany and Japan was conducted.

研究分野：スポーツ科学

キーワード：柔道教育 ドイツ柔道 少年柔道 柔道の安全指導法 昇級審査規定 柔道指導要領 対象者別の指導法 生涯スポーツ

1. 研究開始当初の背景

本研究を開始した 2014 年において不適当な指導法を原因とした後遺症と死亡事故を含む柔道事故が日本柔道界の大きな問題とされていた。名古屋大学の内田良の調査によると、1983 年から 2011 年にかけての期間において柔道による死亡事故 118 件が報告された¹。この柔道の死亡事故の大部分は競技柔道を中心とする中学校の課外活動中に発生し、特に初心者として入部した被害者の事例が多くあった。したがって、日本の現場において初心者から上級者への学習段階を含む系統的な安全指導法のアプローチが求められている。ここでは本研究は年齢別と対象者別の指導法へのアプローチを強調する日本とは異なっている指導法が展開してきたドイツの事例を研究対象とし、青少年の柔道教育への新たなアプローチを探ることとした。

2. 研究の目的

本研究の目的は)ドイツにおける指導法の展開、その現状と特性を明らかにすると同時に、日本の現状と問題点を把握しながら 7 才から 14 才までの青少年を対象にする効果的で、安全な柔道の指導法の実践例を集め、日本での少年柔道の指導法への新たなアプローチを探ることであった。また、本研究の最終目標として 研究成果を柔道関係者や現場の指導者を含む民間に公開することによって日本国内の柔道指導法の展開を進めさせ、より安全な柔道教育の普及に貢献することであった。

3. 研究の方法

本研究は一次資料の分析及び現場での視察に基づいた調査である。一資料としては、1964 年以降、ドイツで出版されたドイツ語の柔道指導書及び 1990 年のドイツ再統一以降のドイツ柔道連盟のガイドライン及び教材を考察した。また、最もドイツ国内の柔道人口が多い NRW 州において視察を行い、ドイツ柔道連盟の指導者研修会、ケルン体育大学にあるオリンピック強化センター (Bundesleistungszentrum Köln, Judo)、各地のスポーツクラブ等において視察を行った。

4. 研究成果

以下、研究成果を 「戦後のドイツでの柔道の主な展開と傾向」、「現在のドイツ柔道連盟の教育に関する方針」、「ドイツにおける柔道教育の現状」、「日本とドイツでの現状の比較」に分けてまとめることにした：

「戦後のドイツでの柔道の主な展開と傾向」

敗戦後、東西ドイツ両国の柔道は国際化と競技化の影響を受けながら別々展開することになるが、日本とは異なった指導法への変容過程は 1964 年の東京オリンピック以降始まった展開である。ヨーロッパでの指導法の展開に大きく影響を与えたのは、1970 年にドイツで開かれた国際柔道指導者コンGRESSである。旧西ドイツの柔道連盟が 1970 年 9 月 6~11 日にドイツのカールスルーにおいて開催した国際柔道指導者コンGRESS(1. Internationales Trainerkolloquium des DJB) は 24 カ国より参加者 148 名を集めた。柔道指導者の学術的なコンGRESSとして世界初となった本コンGRESSにおいて世界柔道連盟 (IJF) 会長パーマー (Charles Palmer) と欧州柔道連合 (EJU) 会長エルテル (Andre Ertel) は来賓客として参加し、講師は西ドイツより大胡とホフマン、イギリスよりジェッフ・グレーソン (Geoff Gleeson)、日本より松本安市と中谷雄英、オランダよりヘーシンク (Anton Geesink) であった。

1970 年代において新たな指導論を取り入れた教材が数多く出版されたが、はヘーシンクの「Judo in Evolution (進化する柔道)」(1971 年)、グレーソンの「Judo for the West (西欧のための柔道)」(1967 年)、大胡の「Judo. Grundlagen-Methodik (柔道. その基礎と指導法)」(1972 年) に紹介された指導論はドイツにおける少年柔道の指導論の展開にも影響を与えた。また、投げ技を攻防パターンとして紹介するボンフランチ・クロッケ (Bonfranchi, Klocke) の教本「Wir machen Judo (皆で柔道をしましょう)」(1978 年) と試合での応用を中心とするミュッラー・デック、レーマン (Müller-Deck, Lehmann) の教本「Schülersport Judo (少年スポーツシリーズ・柔道)」(1977 年) も新しい指導論を取り入れた教材の事例である。

ドイツにおける少年柔道の指導法の開発は旧西ドイツのケルン体育大学 (Deutsche Sporthochschule Köln, DSHS) と旧東ドイツのライプチヒ体育 (Deutsche Hochschule für Körperkultur, DHfK) を中心としながら展開してきた。旧西ドイツにおいて 1969 年からケルン体育大学において指導にかかわったヴォルフガング・ホフマン (Wolfgang Hofmann) と大胡真人 (Ohgo Mahito) は指導論の基盤を作ったが、旧東ドイツにおいてホルスト・ヴォルフ (Horst Wolf) は柔道の指導論の先駆者となり、ヴォルフの影響を受けてきたハンス・ミュッラー・デック (Hans Müller-Deck) とゲルハート・レーマン (Gerhard Lehmann) 等がスポーツ科学に従った指導論の開発にかかわる。ホフマンと大胡の影響を受けたウリッヒ・クロッケ (Ulrich Klocke)、リカード・ボンフランチ (Riccardo Bonfranchi)、クラウス・ケスラー (Klaus Kessler)、ラルフ・リップマン (Ralf Lippmann) は西ドイツにおける少年柔道の指導法の展開に貢献し、ケ

¹ 内田良「柔道事故」河出書房新社、東京：2013 年。

スラー、クローケとリップマンはドイツ再統一以降の昇級審査規定の統一化と改正にもかかわらず。今日の指導論にも見える 1970 年以降の主な革新は技術の体系化の改革（動作の種類・技術原理等）投げ技と受け身の一体化、基本と応用の連携、教育理念としての「受け」と「取り」の相互責任、学習段階への注目やモチベーション作りの強調にある。

「現在のドイツ柔道連盟の教育に関する方針」

ドイツにおける柔道教育の主な特性は全員登録制とガイドラインに従った柔道指導を強調するドイツ柔道連盟の中央管理にある。ドイツにおいて 7 - 14 才の青少年を対象にする柔道教育は三段階からなる一貫した教育プログラム（図 1）の中心に置かれ、昇級審査規定（Kyū-Prüfungssordnung）と柔道指導要領（Rahmentrainingsplan）という二つのガイドラインに従って行われる。

ドイツ柔道連盟の一貫したプログラム		
予備段階	対象者： 5~7 才の子供・柔道初心者 「遊びながら柔道を習う」	
基礎作りの段階	対象者： 7~14 才の青少年を中心・初心者と上級者	
	昇級審査規 一般の愛好者	柔道指導要領 13 才までの競技者
有段者・指導者育成の段階	昇段審査規定 対象者：15 才以上・1 級以上	

図 1 ドイツ柔道連盟の一貫した柔道教育のプログラム

少年柔道の中央管理化がドイツ再統一以降から始まった傾向である。1990 年のドイツ再統一以前、ドイツ両国において少年の柔道教育は講道館の五教の技を中心とした 5 級から 1 級の五段階からなる昇級審査規定に基づいていたが、1995 年、東西ドイツ両国の昇級審査規定が全国統一され、5 段階の級位は 8 段階の制度に替えられた。2004 年に昇級審査規定が大きく改正されるとともに柔道の基本技は「基本」と「応用」に分けられ、「乱取」と「形」が審査科目に加えることになる。2014 年、昇級審査規定の内容が簡略化され、昇級の年齢制限が推奨年齢に替えられることになる。また、同 2014 年、ジュニア選手の育成を目標とする柔道指導要領が導入される。

柔道の基礎トレーニングは 8 級と始まるが、8 級への昇級の推奨年齢は満 7 才とされている。8 級への昇級は公開試合に出場するための条件とされている。ドイツにおいて競技の年齢区別は U11（8 - 10 才）、U14（11 - 13 才）、U17（14 - 16 才）、U20（17 - 19 才）と 17 才以上から出場できる成人のクラスに分けてあるが、本研究において U11 と U14 の競技年齢を中心とする 7 才から 14 才の青少年を対象にする柔道教育を問題にした。

柔道指導要領は柔道基礎作りのプログラムである昇級審査規定の基盤となっている。昇級審査規定は柔道指導要領に見られる U11 と U14 の競技年齢への大別に従って 7 才から 10 才までの初心者を対象にする 8 級から 5 級までの各段階を含む「柔道を知る、基本を作る」と 11 才から 14 才までの上級者を対象にする 4 級から 1 級までの各段階からなる柔道を「深める、広める、変える」ことを目的とする段階に分けてある。昇級審査の科目は「受け身」、技の「基本」と「応用」、「乱取」と「形」からなる。1 級へと昇級すると同時に柔道の基礎作りの段階を終了し、柔道の主な技がほぼ身に付けられ、技の乱取での応用もできるようになる。昇級審査規定において専門性より技を幅広く習得することが強調され、14 才まで生涯スポーツと競技柔道の学習内容はほぼ同じである。

ジュニア選手の育成を目標とする「柔道指導要領」は昇級審査規定と同様に初心者と上級者の段階に分けているが、上級者向けのプログラムは競技者への専門化の第一歩となる基礎トレーニングの第一段階である。「柔道指導要領」の基礎トレーニングの最終的な学習目法は競技者としての技術を身に付けることにある。得意技、相手を三つの方向に投げられる技術、投げ技から固め技への連絡、固め技の攻防技術等を含む競技者としての必要な技術が 16 才以下の柔道家を対象とする「基礎競技コンセプト（Grundkampfkonzeption, GKKZ）」としてまとめられており、このコンセプトは選手それぞれの「個人競技コンセプト（Individuelle Kampfkonzeption, IKKZ）」の基盤として位置付けられている。

「ドイツにおける柔道教育の現状」

ドイツにおいて学校や企業での課外活動が少なく、柔道を含むスポーツ活動は民間のスポーツクラブを中心に行われ、その中で総合形スポーツクラブの柔道部が多い。

2015 年のドイツでの柔道人口は 153,803 人となっていたが、その中で、7 才から 14 才の青少年の割合は 79,478 人で最も多く、柔道人口の半分以上は 14 才以下の子供からなっていた。し

かし、2018年までドイツの柔道人口は143,781人へと減少し、その中で青少年の割合は67,742人である。したがって、スポーツ全体と同様に少年の柔道人口も徐々に減少している。ドイツ柔道連盟のガイドラインにおいて7~14歳の年齢層を対象にする柔道教育が最も重要とされている。その主な理由は小学校高年及び中学校1・2年生までのU14の競技年齢は運動機能を発達させるための最も良い年齢といわれるスポーツ科学のアプローチにある。著者が2016年8月に行ったアンケート調査及び聞き取り調査を含む現場調査に得られた成果によると、ドイツの少年柔道の主な問題点は柔道人口の減少、柔道離れ、選手育成及び地域での現場指導の差にある。14歳で柔道から離れる青少年が多いことは国際レベルで活躍できる選手の養成の難しさに関連し、地域のクラブにおいて昇級に必要とされる技術は指導の中心となることも一つの原因となる。また、地域によって異なっている指導者のレベル、グループの異質性、練習時間や施設へのアクセスの制限等は問題となっている。ドイツ柔道連盟は生涯柔道と競技柔道を連携するため、基本の組み方(襟・袖)の統一化や「基礎競技コンセプト(Grundkampfkonzeption, GKKZ)の義務化を議論したが、現場の指導者から反対の声が多く、連盟のガイドラインと現場指導の状況にあるギャップは主な問題である。

「日本とドイツでの現状の比較」

現在、ドイツ柔道連盟は生涯スポーツを中心とした教育的なスポーツとしての柔道の普及を図っている。全員登録制、ガイドラインに従った柔道指導等を含む中央管理に従うという点でドイツの少年柔道は日本の現状とは大きく異なっている。子供達の発達段階を考えてドイツの少年柔道において競技者への専門化より柔道の基礎を作り、幅広く技を習得し、柔道の多様性を知ることが強調されるが、この系統的なアプローチは安全指導法と長期間の選手育成につながると思われる。日本において昇級の基準は地域によって異なっており、昇段を管理する講道館と競技柔道の普及を中心とする全日本柔道連盟という二つの柔道組織がある。近年、全日本柔道連盟は指導法の改善を図り、指導員資格制度の導入、専門委員会の開設、教材の作成等を行ってきたが、青少年の発達段階及び競技者以外の対象者のニーズを充分配慮した指導法へのアプローチが不十分であること、全国統一した昇級のシステムがないこと及び競技柔道を重視する教育機関の課外活動を中心とする少年柔道の柔道環境は日本国内の安全指導にかかわる問題につながると考えられる。

本研究の主な参考資料

- Deutscher Judo-Bund e.V., Begleitmaterial für die Multiplikatorenschulung zur Kyu-Prüfungsordnung 2005 des Deutschen Judo-Bundes e.V. (CD-R), DJB: Frankfurt/M:2004.
- Geesink Anton, Judo in Evolution, Bruna, Utrecht:1977.
- Gleeson, Judo for the West, A.S. Barnes, Cranbury:1967.
- Hofmann Wolfgang, Judo. Grundlagen des Stand- und Bodenkampfes, Falkenverlag, Wiesbaden:1969.
- Klocke Ulrich, Der Streit der Methoden. Systematisch methodische Überlegungen zu Wurf- und Kontrolltechniken im Judo, Eigenverlag: Bad Godesberg: 2013.
- Klocke Ulrich und Bonfranchi Riccardo, Wir machen Judo, Verlag Dieter Born, Bonn: 2008(1977).
- Müller-Deck Hans und Gerhard Lehmann, Schülersport Judo, Sportverlag Berlin, Berlin:1977.
- Lippmann Ralf, Die Judo-Gürtelprüfung Band 1. Die Prüfungsinhalte des 8. -5.Kyu (Grundausbildung), Meyer&Meyer Verlag, Aachen:2016.
- Lippmann Ralf, Die Judo-Gürtelprüfung Band 2. Die Prüfungsinhalte des 4. -1.Kyu (Grundlagentraining), Meyer&Meyer Verlag, Aachen: 2016.
- Ohgo Mahito, Judo. Grundlagen. Methodik, Falkenverlag, Wiesbaden: 1972.
- Judomagazin, 1970, Heft 9 und 10, Deutscher Judobund, Hamburg.

本研究の研究成果の公開について

以上の研究成果は学術論文及び学会発表として公開した上で2019年12月09日に津田塾大学において「公開シンポジウム・グローバル社会における柔道教育の在り方とこれからの課題を考える：日本とヨーロッパの実践例を中心に」を開催と運営し、資料集の作成、編集と発行も行った。また、2017年04月30日に柔道の関係者が集めたNPO法人柔道3.0開催の「第2回フォーラム Judo3.0」において招待講演「生涯柔道を考える：ドイツ柔道連盟の取り組みを中心に」を行い、ドイツで行った研究調査の成果を全日本柔道連盟指導相養成委員会のワーキンググループにおいても発表した。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計2件)

ソリドーワル、マーヤ「ドイツにおける柔道教育の展開及びその現状：ドイツ柔道の展開とドイツの柔道教育の特性、現状及びその問題点」(紀要論文)津田塾大学編集「津田塾大学紀要」第49号、査読無、津田塾大学、2017年、pp.79-94.

ソリドーワル、マーヤ「ドイツにおける柔道の受容に関する研究：ドイツ柔道連盟の昇級審査審査規定に見られる柔道館を中心に」(研究ノート)上智大学文学部保健体育研究室編集「上智大学体育」48号、査読無、2014、pp.35-41.

[学会発表](計7件)

ソリドーワル、マーヤ「ドイツにおける柔道の少年柔道の指導法の展開及びその現状：ドイツ柔道連盟の取り組みを中心に」日本スポーツ人類学会第19回学会大会、早稲田大学、2018年3月26日.

SORI DOVAL, Maja "A Study on Junior Judo in Germany: The Current Situation, Characteristics and Issues in German Judo Education targeting Children from age 7 to 14", 日本武道学会第50回記念学会大会、Second International Budo Conference 2017, 関西大学、2017年09月08日.

ソリドーワル、マーヤ「ドイツにおける柔道教育の現状：『基礎作り』と『対象者別の指導法』を中心に」日本武道学会第49回学会大会、皇学館大学、2016年09月07日.

ソリドーワル、マーヤ「ドイツにおける柔道教育の現状とその特性：7才から14才の少年を対象にする指導法を中心に」アジアスポーツ人類学会第4回大会、国立台湾師範大学、2016年05月13日.

SORI DOVAL, Maja "Approaching the Current Issues in Japanese Judo Education: Learning from the German Model?", FIEP 2nd Asia Conference on Cultural and Innovative Practices in Physical Education in Asia、工学院大学、2016年02月13日.

ソリドーワル、マーヤ「旧東ドイツにおける柔道の受容に関する研究：青少年を対象にする指導法を中心に」日本武道学会第48回学会大会、日本体育大学、2015年09月09日.

ソリドーワル、マーヤ「ドイツにおける柔道の受容に関する研究：昇級審査規定に見られる柔道館を中心に」日本武道学会第47回学会大会、2014年09月10日.